

日刊 (日曜日、土曜日、休日休刊)

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 不健全図書類の指定……………
- ………(青少年・治安対策本部総合対策部青少年課)……………
- 建築基準法による一団地の区域……………
- ………(都市整備局市街地建築部建築指導課)……………
- 管理美容師資格認定講習会の指定……………
- ………(福祉保健局健康安全全部健康安全課)……………
- 食品衛生管理者登録講習会の登録……………(同)……………
- 開発行為に関する工事完了……………
- ………(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)……………
- 東京都環境影響評価条例に基づく工事完了の届出……………
- ………(環境局総務部環境政策課)……………
- 大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要……………
- ………(産業労働局商工部地域産業振興課)……………
- 平成二十七年三月三十日付東京都教育委員会規則……………
- 第二十三号……………

告示

●東京都告示第千二百二十五号

東京都青少年の健全な育成に関する条例(昭和三十九年東京都条例第百八十一号)第八条第一項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するものとして、次のとおり指定する。

平成二十七年七月十七日

東京都知事 舛 添 要 一

図書類

指定番号	種類	名称、号刊、共通雑誌コード及び発行所等	指定理由
四一九三	雑誌	不倫体験 死ぬまで秘密 編 15の愛情物語 7月号増刊 ○五三二二一〇七 株式会社メディアックス	著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがある。
四一九四	同右	ジュネットコミックス 252 ピラスシリーズ420 淫夢教師、飼育解禁。 四七六五二一五四 サン・メディアアレップ株式会社	同右
四一九五	書籍	BAMBOO COMICS COLORFULS ELECT オーダーメイド*ガール 五七六三四一八二 株式会社竹書房	同右

●東京都告示第千二百二十六号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条

の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

平成二十七年七月十七日

東京都知事 舛 添 要 一

対象区域の地名地番

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

板橋区高島平二丁目二十六番一、同 平成二十七年六月番二、同番四、二十七番一から同番 月三十日
三まで、二十八番一から同番四まで、
同番六、二十九番一、三十番一、三十二番一、同番三、三十三番一、同番二及び同番四

二 認定計画書の縦覧場所

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課(東京都庁第二本庁舎三階中央)

●東京都告示第千二百二十七号

美容師法(昭和三十二年法律第六十三号)第十二条の三第二項の規定に基づく管理美容師資格認定講習会を次のように指定する。

平成二十七年七月十七日

東京都知事 舛 添 要 一

講習会の主催者の名称及び所在地

一 講習会の主催者の名称及び所在地

公益財団法人 理容師美容師試験研修センター
江東区有明三丁目七番二十六号 有明フロンティアビルB棟九階

二 講習日並びに講習会の会場の名称及び所在地

(一) 第十回

平成二十七年十月二十六日、同月二十七日及び平成二十七年十一月二日

食品衛生センター

渋谷区神宮前二丁目六番一号

(二) 第十一回

平成二十七年十一月十日、同月十六日及び同月十七日

日

食品衛生センター

渋谷区神宮前二丁目六番一号

三 受講料

一万八千円

●東京都告示第千二百二十八号

食品衛生法施行令(昭和二十八年政令第二百二十九号)

第二十三条の規定に基づき、食品衛生管理者登録講習会として次のように登録した。

平成二十七年七月十七日

東京都知事 外 添 要 一

一 講習会の主催者の名称及び所在地

公益社団法人 日本食品衛生協会

渋谷区神宮前二丁目六番一号

一般社団法人 日本食肉加工協会

渋谷区恵比寿一丁目五番六号

二 講習会の実施期間

平成二十七年七月二十日(月曜日)から同年九月四日

(金曜日)まで

公 告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成二十七年七月十七日

東京都多摩建築指導事務局長

金子 博

開発区域又は工区に含まれる地域の名称

許可を受けた者の住所及び氏名

西東京市向台二丁目七百九十二番二、同番五、同番七及び同番十一

立川市錦町六丁目十一番二十五号
株式会社裕企画
代表取締役 矢澤 俊一

小平市御幸町百三十一番三及び同番四の各一部

千代田区大手町一丁目六番一号
三菱地所レジデンス株式会社
代表取締役 小野 真路

東村山市久米川町一丁目十二番十九から同番二十一まで

西東京市芝久保町四丁目二十六番三号
株式会社東栄住宅
代表取締役 西野 弘

東京都環境影響評価条例に基づく工事完了の届出について

東京都環境影響評価条例(昭和五十五年東京都条例第九十六号)第六十八条第一項の規定に基づき、二子玉川東地区第一種市街地再開発事業及び東京都市計画道路幹線街路補助線街路第百二十五号線建設事業について、次のとおり工事完了の届出があったので、同条第二項において準用する同条例第六十六条第二項の規定により公告する。

平成二十七年七月十七日

東京都知事 外 添 要 一

一 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

(一) 各事業の事業者

ア 二子玉川東地区第一種市街地再開発事業

二子玉川東第二地区市街地再開発組合

理事長 川邊 義高

世田谷区玉川二丁目二十四番一号

イ 東京都市計画道路幹線街路補助線街路第百二十五号線建設事業

東京都世田谷区

世田谷区長 保坂 展人

世田谷区世田谷四丁目二十一番二十七号

二子玉川東第二地区市街地再開発組合

理事長 川邊 義高

世田谷区玉川二丁目二十四番一号

(二) 代表事業者

二子玉川東第二地区市街地再開発組合

理事長 川邊 義高

世田谷区玉川二丁目二十四番一号

二 対象事業の名称

二子玉川東地区第一種市街地再開発事業及び東京都市

計画道路幹線街路補助線街路第百二十五号線建設事業

三 工事着手の年月日

平成十七年六月十六日

四 工事完了の年月日

平成二十七年六月十六日

五 届出日

平成二十七年六月十九日

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したので、同条第三項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

平成二十七年七月十七日

東京都知事 舛 添 要 一

一 店舗名

二子玉川ライズ・ショッピングセンター、二子玉川ライズ・ドッグウッドプラザ、二子玉川ライズ・オークモール

二 店舗所在地

世田谷区玉川二丁目二十一番一号ほか
東京急行電鉄株式会社ほか二十一名

三 設置者名

世田谷区長

四 意見

意見なし

五 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

六 縦覧期間

平成二十七年七月十七日から同年八月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

七 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

一 店舗名

祐天寺東急ストア

二 店舗所在地

目黒区祐天寺二丁目十三番六号
東京急行電鉄株式会社

三 設置者名

目黒区長

四 意見

意見なし

五 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

六 縦覧期間

平成二十七年七月十七日から同年八月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

七 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

一 店舗名

イオン東久留米店

二 店舗所在地

東久留米市南沢五丁目十七番六十二号
イオンリテール株式会社

三 設置者名

東久留米市長

四 意見

意見なし

五 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)

六 縦覧期間

平成二十七年七月十七日から同年八月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。

七 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

正 誤

○平成二十七年三月三十日付東京都教育委員会規則第二十三号

ページ一段一行 誤 正

増刊25 後から

二 上 一 第二十五条第二項及び第三項中 第二十五条第一項から第三項までの規定中

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号(代)

郵便番号
 163-8001

定価

本号
 一箇月 三〇円
 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
 東京都文京区小石川二丁目三番七
 号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 112-0002